

ひろしまけんこうこうせいとうしょうがくきゅうふきん
「広島県高校生等奨学給付金」が

はや きゅうふ
早く給付される制度もあります

- 授業料以外の教育費の負担を軽減するための返す必要のない給付金です。
- 年額の3か月分の早期受給を希望する新入生の保護者等は、申請してください。

1 前倒し給付の申請方法

① ホームページから
申請書類をダウンロード・印刷



② 記入した申請書・必要書類を
封筒に入れる



③ 進学先の高校へ
提出



3か月分の早期受給を希望する新入生の保護者等のみ

進学先の高校等への提出期限：令和6年4月12日（金）

※ 通常給付申請の案内は7月頃にお知らせする予定です。

2 給付対象者（次の要件を全て満たす方）

- ア 生活保護（生業扶助）受給世帯又は保護者等全員の住民税所得割が非課税の世帯
- イ 生徒の保護者等が広島県内に在住している
- ウ 生徒が高等学校等就学支援金の申請を行っている又は行う予定
- エ 生徒が国公立高等学校等（県外の学校を含む）に在学している

3 給付額

世帯区分	給付金の額 （年額）	うち、前倒して 受給できる額
生活保護（生業扶助）受給世帯	32,300円	<u>8,075円</u>
住民税所得割額が 非課税である世帯	全日制・定時制（第一子）	<u>30,525円</u>
	全日制・定時制（第二子以降）	<u>35,925円</u>
	通信制・専攻科	<u>12,625円</u>

4 給付スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月～
前倒し給付 申請を行う場合	申請	審査	→	3か月分受給	→	→	→	9か月分受給
通常給付 申請を行う場合				申請	審査	→	→	12か月分受給

※ 継続審査の結果、前倒し以外の部分（9か月分）が不認定となる場合があります。

-お問合せ先-

広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 教育支援推進課 就学支援係
電話：082-222-3015 受付時間：午前9時から午後5時（土日・祝日を除く）